

むら
共生・協働の農村づくり運動

むらづくり通信

VOL11

～人と地域が支え合う みんなで創る農村社会～



宇検村「阿室校区活性化対策委員会」の海岸清掃の一コマ

鹿児島県では、農村の活性化を目指し「農村集落の再生」「新たなむらづくりの形成」「むらづくりの維持・発展」を図るため、地域内外の多様な主体が協働して取り組む「共生・協働の農村（むら）づくり運動」を推進しています。



鹿児島県農政部農村振興課

鹿児島県共生・協働の農村づくり運動推進協議会

第 56 回農林水産祭のむらづくり部門において、宇検村の阿室校区活性化対策委員会が、天皇杯を受賞しました。

阿室校区では、極めて条件不利な地にも関わらず、親子山村留学を通して、多くの I・U ターン者を受け入れ、タンカンなどの生産、子育て、伝統文化の継承などに地域ぐるみで取り組まれていることが高く評価されました。

鹿児島県のむらづくり部門の天皇杯は、17 年ぶり 7 地区目であり、全国最多です。

ゆ ゆっくりと流れるシマ時間・・・

阿室校区のある鹿児島県大島郡宇検村は、鹿児島市から南へ 430km の奄美大島の西南部に位置しています。

四方を海と山に囲まれ、道路が整備される昭和 40 年代まで、「船」での移動が一般的であったことから、地元では、集落を「シマ」と呼んでいます。

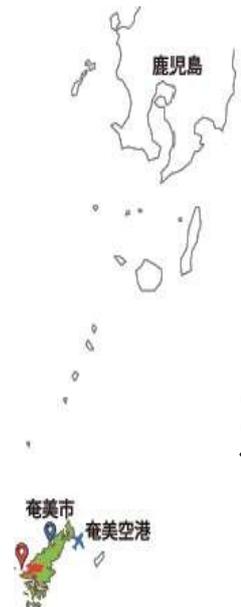
緑深い山々を背にエメラルドグリーンを臨む阿室校区は平田、阿室、屋鈍の 3 集落 220 人ほどからなり、「結い」の精神のもと、限られた耕地でタンカンやサトウキビなどを生産しています。



い 移住者を呼び込む

人口減少が進む中、学校の存続が危ぶまれたため、平成 21 年に各集落の代表等で「阿室校区活性化対策委員会」を結成し、各集落と密接に連携しながら、家族で阿室校区に住んでもらう「親子山村留学」に取り組みました。

受入れの際は、移住者の住宅の確保や保護者の就業先の情報を提供するとともに、移住者に「居場所」と「出番」と「役割」をつくり、地元住民との交流も積極的に行われています。



天皇杯
受賞!!

阿室校区活性化対策委員会(宇検村)

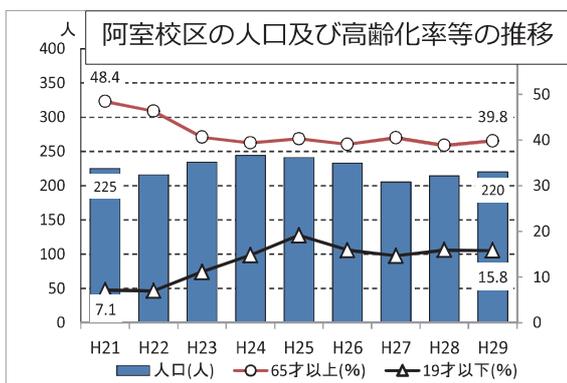


移住者との交流を目的に始まった夏祭り



夕方には海辺でおしゃべり

平成 22 年以降の 8 年間で 35 世帯 79 人の移住者を受け入れ、校区の人口は 220 人前後で推移しており、高齢化率は 21 年の 48% から 39% に減少しています。若い世代が増え、地域が賑やかになりました。



子供たちも一緒に空き家の改修作業

「結い」のこころ
みんなでおらわ

祝

平成29年度

農林水産祭

むらづくり部門

の

農地を再生して就農支援

増加するI・Uターン者を地域農業の担い手として位置づけ、就農を支援しようと、地域ぐるみで耕作放棄地を再生しています。

再生した農地では、亜熱帯気候を生かした、サトウキビやタンカンなどのほか、パッションフルーツ、フィンガーライム等を新たに導入しています。



サトウキビの生産が復活



タンカン収穫祭



フィンガーライムを生産

し

資源を発掘し、保全する

途絶えかけていた在来ニンニクの生産を復活させ、I・Uターン者の女性を中心にパスタソースなどの加工品の開発を手がけています。



地域みんなでニンニクの生産



「あおぼとカンパニー」が加工



村内の直売所「うけん市場」で販売



Iターン者も伝統行事を継承



共同墓地を地域で保全



共同売店でおしゃべり

ま

まもり、そだてる・・・

私たちは、地域を守りたいという一心で、その都度直面する課題に、話し合いながら、できることを当たり前に行ってきたにすぎません。今回の受賞を励みに、今後も「皆で興そう うけんの未来」を合い言葉に校区活性化の取組を進めていきます。(阿室校区活性化対策委員会より)



農林水産大臣から授与



天皇杯をみんなでお祝い!!

ろで
こし

共生・協働の農村づくり運動の取組紹介

県では、地域住民の自主的な話し合いを基本に、大学やNPOなど多様な主体と連携・協働したむらづくり活動を推進しています。

今回、模範的な取組をしている地区が県の表彰を受賞しましたので紹介します。

なお、受賞地区の活動内容の詳細については、県ホームページに掲載しています。

※県ホームページ:ホーム>産業・労働>食・農業>農村振興>むらづくり>共生・協働のむらづくり表彰



平成28年度 鹿児島県共生・協働の農村づくり運動表彰

農村集落部門において、2地区が表彰されました。

農村集落部門	宿利原地区公民館（錦江町）
	阿室校区活性化対策委員会（宇検村）

※ 阿室校区の取組は、前ページに紹介



宿利原地区公民館（錦江町）

～ 田舎でも楽しい地域づくり～

地区の概要

宿利原地区は、錦江町市街地から北東へ10km、標高200mの高台に位置し、広い高台には開かれた農地が多く、10の自治会で地区が構成され、桜島と開間岳が一望できる風光明媚な場所です。

平成20年3月に地区内の中学校が閉校し、小学校も現在全校生徒11人となりましたが、地区と学校が連携し、運動会や校区一周駅伝大会、大根やぐらイベントなど、地域一体となって取り組んでいます。



大根やぐらライトアップイベントの開催



夏休みの寺子屋塾（宿題合宿）

主なむらづくりの取組

- 「大根やぐら」のライトアップイベントによる都市農村交流
- 旧中学校を活用した公民館講座などの学び・交流の場づくり
- 鹿児島大学生のサークルによる夏休みの寺子屋塾や地域外の社会学習
- 鹿児島純心女子短期大学との交流による漬け物のたれの開発



漬け物のたれの開発



公民館講座（男の料理教室）



仙巖園（磯庭園）の社会学習

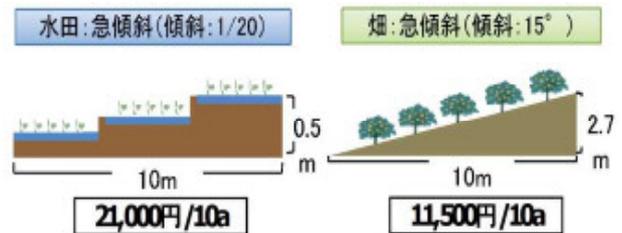
話し合い活動によりむらづくりに活用できる主な施策

中山間地域等直接支払交付金

県では、傾斜地など農業生産条件が不利な地域において、農地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、これにしたがって農業生産活動を行う集落等を支援しています。

- 対象地域 中山間地域等（地域振興8法等指定地域及び知事が定める特認地域）
- 対象者 集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
- 主な交付単価

地目	区分	交付単価 円/10a
田	急傾斜(1/20~)	21,000
	緩傾斜(1/100~)	8,000
畑	急傾斜(15度~)	11,500
	緩傾斜(8度~)	3,500



- 協定で定める農業生産活動の内容
 - 農道、水路の補修・清掃などの管理活動、草刈りなどによる農地法面の保護等
 - 担い手への農作業の委託や農地集積、機械・農作業の共同化等

多面的機能支払交付金(水土里サークル活動)

農業・農村は、食料の生産のほか、国土の保全や水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能を有しています。

県では、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援しています。

※ 「水土里サークル活動」は、鹿児島県での活動の愛称です。

- 対象者
農業者及び地域住民(非農業者)で構成する活動組織
※ 農地維持支払と資源向上支払(長寿命化)は農業者のみで構成される組織でも取り組みます。
- 主な活動
 - 農地維持支払 農地法面の草刈り、水路の泥上げ等
 - 資源向上支払 水路、農道、ため池などの軽微な補修や植栽活動などの農村環境保全活動施設の長寿命化のための活動等

○ 交付単価

	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動) 下段0は75%単価	①、②に 取り組む場合 ①+②	③資源向上支払 (長寿命化)	①、②、③に 取り組む場合 ①+(②×75%)+③
田	3,000円	2,400円 (1,800円)	5,400円	4,400円	9,200円
畑	2,000円	1,440円 (1,080円)	3,440円	2,000円	5,080円
草地	250円	240円 (180円)	490円	400円	830円



※ 農地・水保安全管理支払を含め、5年以上実施した地区は、②に75%単価を適用
※ ①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③が加算され、②に75%単価を適用

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 棚田地域等保全対策事業

県では、中山間地域における土地改良施設及び農地の多面的機能の良好な発揮と、棚田地域の持続的な保全、地域住民活動の活性化を図るため、保全計画策定や地域リーダー育成などを支援しています。

【課題・対策】

農地や土地改良施設の持つ役割

- ・ 農業生産に資する機能
- ・ 国土保全などの多面的機能

このような機能を有効に発揮させるには・・・

- ・ 農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動の活性化が重要

県で行う支援

- ・ 地域リーダー育成研修会等の開催
- ・ 「ふるさと探検隊」や「ふるさと水と土の探検隊」を活用した集落点検や保全活動計画の策定支援
- ・ 棚田の保全活動への支援等

農地や土地改良施設のもつ多面的機能



(出展：農林水産省HP)

鳥獣被害対策推進事業

県では、農作物への鳥獣被害の防止・軽減を図るため、市町村や関係団体と連携しながら、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つを柱に、ソフト・ハード両面にわたる総合的な被害防止対策を推進しています。

1 寄せ付けない

- 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策の取組の推進や指導者の育成
- 県鳥獣被害対策アドバイザーの派遣 ほか



集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会

2 侵入を防止する

- 電気柵や金網柵などの侵入防止柵の整備
- 新技術の実証・普及 ほか



住民による侵入防止柵の設置

3 個体数を減らす

- 捕獲活動経費の支援
- わな猟技術の習得支援
- 獣肉の利活用の推進 ほか



箱わなによるシカの捕獲

農地中間管理事業

農地中間管理事業は、平成26年度から始まった農地の新しい貸し借りの方法で、農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借り受けた上で、担い手がまとまりある形で農地を利用できるように配慮して、貸し付ける事業です。

【農地中間管理機構の仕組み】



- ◆農地中間管理機構は信頼できる農地の中間的受け皿です。県知事指定の公的機関ですので、安心して貸し借りが行えます。
- ◆農地は賃貸借終了後、必ず所有者へ返還されます。
- ◆要件を満たすと、機構集積協力が交付されます。
(地域集積・経営転換・耕作者集積の3種類)

「農泊」の推進について

「農泊」とは

農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう「農山漁村滞在型旅行」のことをいいます。

農泊に取り組む目的

- ・インパウンドを含む観光客を農山漁村にも呼び込み、活性化を図ることが重要。このため、地域一丸となって、農泊をビジネスとして実施できる体制を整備することが急務。

農山漁村振興交付金による支援

- ・地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農泊をビジネスとして実施できる体制を持った「農泊地域」の創出を通じて、農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード対策を一体的に支援。(国の直接採択事業)

農泊地域のイメージ

(出展：農林水産省資料)



鹿児島市におけるグリーン・ツーリズム宿泊体験ツアー



鹿児島市では、平成28年度から、むらの魅力活用実践事業を活用し、農家民宿や豊かな農産物などの地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムの実践活動に取り組んでいます。

平成29年度は、鹿児島市内の農家民宿での田舎暮らし体験をはじめ、みかん狩りやアイス作り等、様々なグリーン・ツーリズム体験ができる2泊3日の宿泊体験ツアーを実施しました。

※ むらの魅力活用実践事業は、本県の有する豊富な農産物、美しい農村環境や景観、歴史ある伝統芸能など多彩な地域資源「むらの魅力」を活用した、一般都市住民を対象とするグリーン・ツーリズムの受入れを促進する県の事業です。

宿泊体験ツアー当日の様子

平成29年11月3日(金・祝)～5日(日)

1
目
目

錦江湾でのよりみちクルーズの乗船、おはら祭や仙巖園での菊まつり見学など、鹿児島市内の観光地を楽しんだあと、農家民宿との顔合わせ式がありました。



顔合わせ式の様子

宿泊先の農家民宿で終日ゆっくり田舎暮らし体験。芋掘り、梅の剪定や採れたて野菜を使った食事を楽しむなど、農村地域での暮らしを満喫しました。

参加者からは、「オーナーさんのおもてなしに感動しました」などの声がありました。

2
目
目



芋掘り体験の様子



梅の剪定体験の様子



地元の食材を使った食事



みかん狩り体験の様子（3日目）

3
目
目

鹿児島市と連携中枢都市圏を形成している日置市といちき串木野市において、さまざまな体験を行いました。

日置市では、内ファームでのアイス作り体験や牧場見学、美山窯元祭の見学などをしました。

いちき串木野市では、武田果樹園でのみかん狩り体験等を行いました。



アイス作り体験

むらづくりに関する情報提供・相談窓口

県では、農村集落が主体となって取り組んでいる活動等の情報を新聞、ホームページ等で紹介しています。あなたの地域のむらづくり活動情報の提供など共生・協働のむらづくりに関することは、最寄りの市町村役場または各地域振興局・支庁農政普及課へお問い合わせください。

むらづくり通信 第11号(平成30年3月発行)

編集・発行:鹿児島県農政部農村振興課

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1

TEL:099-286-3108

鹿児島県ホームページ(むらづくり, グリーン・ツーリズム)

<http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/noson/mura/index.html>